

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

自然環境・資源を活用した雇用創出による町づくり計画

## 2. 地域再生計画の作成の主体の名称

高知県土佐郡土佐町

## 3. 地域再生計画の区域

高知県土佐郡土佐町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

### (1) 地域の概要

本町は、高知県中央北部、四国のほぼ中央部に位置し、東西南北それぞれ約20km、面積211.11km<sup>2</sup>、人口約4,600人の農・畜・林業が基幹産業の町である。東は長岡郡本山町、西は吾川郡いの町、南は南国市、高知市、北は土佐郡大川村及び愛媛県四国中央市に接している。町のほぼ中央部を四国最大の流域面積を誇る「吉野川」の支流の地蔵寺川が東流し、町東部において吉野川と合流している。これらの河川沿いに主要道路があり、耕地が開け集落が形成されている。

本町は、昭和30年3月31日に土佐郡地蔵寺村、森村及び長岡郡田井村が合併し土佐村として発足し、その後昭和36年に長岡郡の西部5部落を編入合併し、更に昭和45年4月1日に町制を施行し、土佐町となり現在に至っている。また、全国伝統地名「旧国名」を名乗る市町の内の1町である。

交通アクセスについては、本町よりバスで高知市まで1時間40分、JR大杉駅まで25分であるが、バスの便数や大杉駅で停車する特急の便数も限られており、公共交通機関は乏しい現状である。しかし、高速自動車道が整備されたことで、自動車で高知市まで50分、四国の他の各県庁所在地まで2時間弱で行けるようになり、物流における地理的条件による格差は緩和されつつある。

### (2) 本町の産業の動向と課題

町の面積の86%を山林が占め、その80%が杉、桧の人工林である。土佐町は昔から優れた『れいほく（吉野川源流域5カ町村の総称）材』の産地として知られる木の町である。れいほく材は大阪城築城の時に太閤秀吉から日本一というお墨付きをもらったことで、全国に知られる銘木になった。特に杉材は、この地域特有の芯に独特の赤色を持つもので『赤身杉』、『土佐の赤杉』とも呼ばれている。土佐町では、こういった優良材の育成、管理を進める一方で、県下に先駆けた『プレカット工場（家の材料を加工する工場）』の設立、住宅建築の『土佐産商』を設立している。また、機械や重油に頼らない葉付き乾燥材、薬剤を使わずに防虫効果を高める木材燻煙法の開発など、健康に配慮した建材とするために、さまざまな取り組みや研究が行なわれ、価格の低迷や後継者不

足など厳しい状況に置かれた林業の未来に挑んでいる。

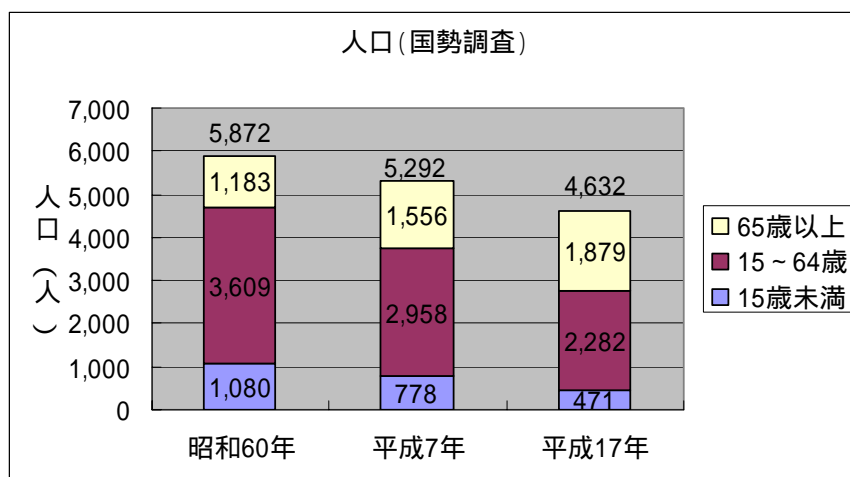
土佐町には、山に向かって拓けた棚田が多く、盆地特有の標高差のある地形や寒暖差を活かした農業や畜産業が行なわれている。農業生産の4割が米で、高知県の3大米どころとして知られていて、良質な米の産地である。土佐町は、土佐赤牛という和牛の産地でもあり、南に向いた山の斜面では畜産や酪農が行なわれており、嶺北ビーフ、れいほく高原牛乳として出荷されている。その家畜の糞尿や生ゴミ等の有効利用を図る『堆肥センター』が建設され、有機による土づくりを中心とした循環型農業を推進している。本年の4月には、NPO 法人による有機の学校「土佐自然塾」が設立され、有機農業の後継者づくりが進んでいる。また、大阪・千里ニュータウンにオープンした産直サテライトセンター『とさ千里』は生産者と消費者を結ぶ人と物の交流拠点として親しまれている。

本町の工業集積は小さく、若年層定着のための就労の場を確保する工場誘致は立地条件等により困難をきたしており、また公共投資を中心とする建設業も今までのように高い水準は今後期待できず、建設業の再編や、農外所得を建設業に依存している農家の生活の見直しも必要となっている。

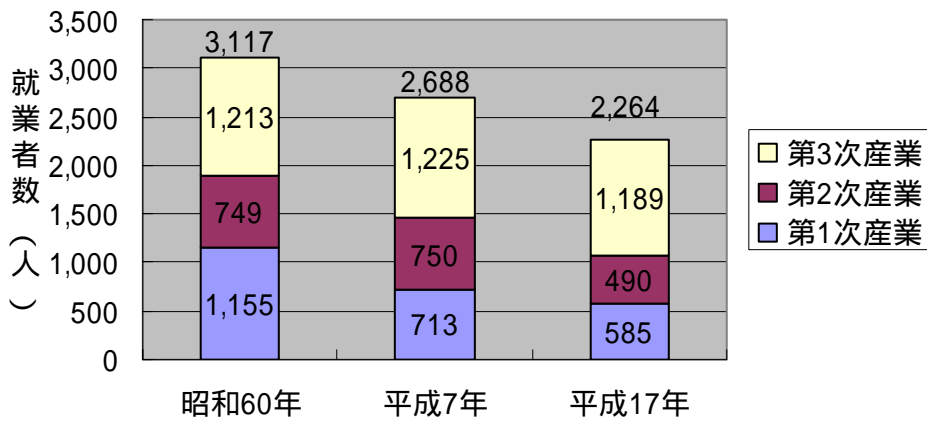
商業は、大型量販店は近隣町村からの購買者を集めているが、個人商店では消費者のニーズへの対応面で弱いものがあり、後継者不足等多くの諸問題を抱えている。また、町外からの観光客、その他の入り込み客を対象とした対応が立ち遅れている。

観光は、早明浦ダムを拠点として観光農園や養魚場・森林公園等があるが、いずれも小規模のものでルート化されていない現状にある。今後は恵まれた自然環境を生かし、体験学習やレクリエーション機能の開発等、近隣町村との広域的な観点に立ち、受入れ体制の整備が重要である。

一方、国の経済成長や社会環境の変化により、若年層を中心とする人口の都市への流出等もあり基幹産業である農・畜産・林業の後継者も減少し、それに伴い商工業の衰退も相まって、過疎化、少子化、高齢化が急速に進んできている。人口においても、昭和35年には8,734人だったが、平成17年には4,632人（いずれも国勢調査）と約半分近くに減少し、高齢化率も38%を超え、出生数も年々減少している。こうした状況の中、本町を取り巻く雇用情勢は厳しい状況である。



産業別就業人口(国勢調査)



産業別就業人口の内訳

単位：人

	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年
農業	1,029	584	488
林業狩猟業	124	125	92
漁業水産業	2	4	5
計	1,155	713	585
鉱業	20	10	4
建設業	403	452	307
製造業	326	288	179
計	749	750	490
卸売・小売・飲食業	382	345	358
金融・保険業	32	33	20
運輸・通信業	138	115	62
電気・ガス・水道業	15	20	12
サービス業	536	595	614
公務	110	117	120
その他	0	0	3
計	1,213	1,225	1,189
就業者総数	3,117	2,688	2,264
人口	5,872	5,292	4,632
就業人口比率	53.1	50.8	48.9

### (3) 目標

以上のとおり本町においては過疎化、少子化、高齢化が急速に進んでおり、雇用を取り巻く情勢は極めて厳しい状況にある。こうした中、行政を中心に JA、森林組合、商工会等もさまざまな事業を行ってきたが、特効薬はなく現在に至っている。

当計画においては、現状では、企業誘致も困難である現状を踏まえ、基幹産業である農・畜産・林業を中心に雇用の創出に取り組み、人口の減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図る必要から次の目標を立て実行していくものである。

#### (目標1) 農業・畜産業・林業の振興

特産品の開発及び販路開拓による農・畜産・林業の振興

農業においては、JAの園芸部会がISO14001の資格を取得し、環境にやさしい農業を推進している。今後もこうした活動を広めていく必要がある。また、堆肥センターの建設を機に循環型農業の機運が高まっており、減農薬栽培や有機栽培により、消費者に安心・安全な農産物を提供し、産地の差別化を図る。併せて、農産物の計画的な栽培による安定的な出荷により市場の信頼を得、生産増につなげる。

畜産においては、消費者のヘルシー志向にあった赤牛のPRに努め、牛乳においてもその良さPRすることによって販路の拡大に努める。

林業においては、現在の取り組みをより発展させ、高品質で安全な木材と住宅の提供を行い、更なる販路の拡大に努める。

豊富な森林資源をエネルギーとして活用するための生産体制を整備する。

加工品の研究・開発に努め、特産品の開発とその販路拡大により、ブランド化を進める。

上記のことを行っていくことによって、生産量の増量が見込め、雇用の創出を図ることができる。

#### (目標2) U・J・Iターン希望者への住宅・農地情報の提供及び営農指導

NPO法人による有機の学校「土佐自然塾」が設立され、有機農業の後継者づくりを進めているが、技術習得後の町内定住のための住宅及び農地の情報提供並びに営農指導の充実による、生産量の向上を図ることによって雇用を創出する。

U・Iターン希望者や団塊の世代の退職者等の老後を田舎で暮らしたいという方を積極的に受け入れるために、町のPRや住宅及び農地の情報提供を進めると共に農業就労希望者に対する営農指導の充実することによって雇用を創出する。

#### (目標3) グリーンツーリズム推進による観光産業の振興

観光資源及び農林業などの体験などメニューなどの開発・整備することによって、来町者を増やし、受け入れのための体験の指導者や宿泊や食事・食材の提供のための雇用の創出を図る。

#### (目標4) 地域商業者の経営革新・創業支援事業

特産品の情報を収集・発信する商業ポータルサイトの立ち上げよりサイトを利用したネット販売の推進により雇用の創出を図る。将来的に商品の収集、在庫管理、発送まで手がける仕組みを構築する。

## 具体的数値目標

### 農・畜産・林業の生産額

米の生産	H18年	310,000千円	H22年	310,000千円
				(減少傾向に歯止めを掛け、現状を維持する。)
野菜・果樹・花きの生産	H18年	461,714千円	H22年	520,000千円
畜産(肉用牛)の生産	H18年	129,098千円	H22年	140,000千円
畜産(生乳)の生産	H18年	30,000千円	H22年	30,000千円
				(減少傾向に歯止めを掛け、現状を維持する。)
林業の生産	H18年	1,300,000千円	H22年	1,800,000千円

### U・J・Iターン者の受け入れ(年間)

平成18年度 1人 平成22年度 3人

### 観光産業の振興(年間入り込み客数)

平成18年度 10万人 平成22年度 11万人

### ネット販売の推進

ネット販売による売り上げ

平成18年度 8サイト 4,450万円 平成22年度 24サイト 7,830万円

### 地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)による目標数値

(平成19年度~平成21年度)

1年度目(平成19年度)14人(常雇 5人、常雇以外 7人、創業者 2人)

2年度目(平成20年度)18人(常雇 6人、常雇以外10人、創業者 2人)

3年度目(平成21年度)18人(常雇 7人、常雇以外 8人、創業者 3人)

---

合計 50人(常雇18人、常雇以外25人、創業者 7人)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

地域再生計画の目標の達成に向けて、基幹産業の農・畜産・林業を中心に雇用の創出に取り組むことが重要であり、そのことにより、商業・観光面にも波及し、町の活性化につなげていきたい。雇用の創出を図るため地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)等を活用し、地域の再生を図る。

## 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 支援措置による取組

#### (1) 地域雇用創造推進事業

実施主体 土佐町雇用創造協議会

(構成メンバー 土佐町、土佐れいほく農業協同組合、土佐町森林組合、土佐町酪農業協同組合、土佐地区商工会、土佐さめうら観光協会、有識者)

#### 事業内容

##### 1. 雇用拡大メニュー

###### 雇用創出セミナーの開催

創業希望者や新たな事業展開を希望している事業主等を対象として、全国各地で特産品開発及びそのブランド化、グリーンツーリズムを含む観光産業等で成功し、活躍している方々等を講師に迎え、如何にしたら消費者のニーズにあった商品を生み出し、販路を拡大することができるか等のノウハウを学習することによって、起業や事業規模拡大のきっかけづくりや意識改革につなげ、新たな雇用の創出を図る。また併せて、創業希望者等に対して労務管理などの研修も実施する。

- 1. 雇用創出支援セミナー 3回(年間)
- 2. 創業支援・労務管理セミナー 5回(年間)

##### 2. 人材育成メニュー

雇用の創出を図るため、以下の各事業において、商品開発・販売や販路拡大のための人材、体験の指導者等の人材を育成する目的で、その技術等を習得するための研修・講習等を実施する。

###### 木質バイオマス活用事業のための人材育成

土佐町をはじめとする嶺北地域の豊富な木材資源で木質ペレットを生産し、環境に優しいエネルギーとして利用するための工場を立ち上げる。そのために、木質ペレットの加工技術及びそのマーケティングを行う人材を研修等を通じて育成する。

今回提案の木質バイオマス活用事業とは、切捨てられている間伐材や製材所ででる端材、ダム湖に流入してその処理に苦慮している流木等を木質ペレットに加工する工場を立ち上げる計画である。そこで生産した木質ペレットを園芸ハウスのボイラーや給湯用ボイラー、ペレットストーブの燃料として町内及び近隣の市町村を中心に供給していくものである。そうすることによって、山林の間伐も進み保水力のある山が蘇り山の価値も高まり、観光名所の早明浦ダム湖の景観もよくなる等の効果が予想できる。併せて、限りある石油などの化石燃料資源に替わり木質ペレットを燃料とすることによって地球環境にも配慮できる。

- 1. 先進地視察研修 3名1回

- 2．製造工場現地研修 1名2日
- 3．技術及びマーケティング講習会 3回（年間）

#### 特産品開発加工技術者・営業販売人材育成事業

平成17年度において、ゆずの加工施設を高度化し、搾汁能力を向上するとともに新しい加工品の製造ラインを増設した。このことにより生産体制の強化が図られ、生産額も徐々に伸びてきている。今後さらに、新商品の開発や販売体制の強化を図り、収益と雇用を増大させるため、加工等技術者や営業販売人材の育成が必要である。

土佐町は、古くから良質米産地として知られており、棚田を中心とした米作の盛んな地域であるが、米の消費の減少等により作付け面積の縮小を余儀なくされるなどその経営は厳しい状況にある。こうした状況を踏まえ、米の消費拡大と地産地消を図るため、地元産の有機米を使用した米やそば、トウモロコシや粟などの雑穀も合わせた製粉工場を地域で創業するため準備を進めている。また、そこで製粉した米粉を使用し、安心野菜「れいほく八菜」パン・ゆずパン・八稻パンなど環境に配慮した取り組みから生まれた素材を使ったオリジナルのパンを開発、製造することも計画している。そのために、米粉及び米粉パンの製造、販売を行うための人材を育成する。

- 1．先進地視察研修 3名1回（年間）
- 2．製造工場現地研修 1名1週間
- 3．技術講習会 3回（年間）

#### 林業関係技術者育成事業

土佐町をはじめとする嶺北地域には豊富な木材資源があるものの、木材価格の低迷により（伐採、搬出から販売に至るまでの経費を差し引くと利益が少ない）木材生産が落ち込んでいる。伐採、搬出に係る経費を削減することによって、木材生産の増産につなげ雇用の拡大を図る。そのための人材を研修等を通じて育成する。

具体的には、木材の搬出のコスト削減のためには、作業道の整備と搬出の機械化が必要である。そのための人材を育成する。

- 1．先進地視察研修 3名1回
- 2．技術講習会 5回（年間）

#### グリーンツーリズム等コーディネーター育成事業

観光資源の開発及び農畜林業の体験メニュー（特に地域の自然と触れ合うことのできる自然体験）などを整備することにより、来町者が増えることが見込まれる。それに対応するため、体験指導者の育成や宿泊所、飲食店等（農家民宿・農家レストラン等）の開業にむけ、ノウハウの習得のための講習やセミナーを開催しその人材を育成する。

- 1．ツリークライミングコーディネーター育成講座 1回（年間）
- 2．グリーンツーリズムコーディネーター育成講座 3回（年間）
- 3．先進地視察研修 3名1回（年間）

#### IT技術者育成事業

ホームページの作成等、最新のIT技術を習得し、サイト運営やネット販売が行える人材を育成する。

現状では、一定の成果を出している事業者も存在するが、それぞれが個々に取り組んでいるため一体感がない。地場産品の情報収集発信等のできる核となる人材を育成すると共に、事業者が一体となったサイトを構築できるよう取り組む。

1. IT技術者育成講座 15回(年間)

### 3. 就職促進メニュー

雇用の創出を図るため、以下の各事業において、情報提供・相談事業を実施し、定住者を増やすとともにポータルサイトを運営しインターネットを活用して、商品販路の拡大を図るための人材を育成する。

#### 地協議会情報提供事業

協議会の取り組み内容を広く一般に知らせると共に、就業関連の情報収集発信を行う。

U・J・Iターン情報等を一元化させるサイトを立ち上げ、U・J・Iターン希望者に情報提供する。

1. ホームページ開設・管理事業
2. 雇用相談事業 随時

#### U・J・Iターン相談事業

知識や技術、働く意欲を持った定住希望者を積極的に受け入れると共に、核となる人材の誘致に取り組む。その人たちの就職や関連企業に向けた支援を行うと共に住民との交流を進め、町の活性化を推進する。

U・J・Iターン希望者等に対して、町のPRや貸し出しできる住宅、就業の場の情報の提供を行う。また、高齢者等の定住希望者に対して収入源として農業を推奨し、充実した営農指導が受けられるよう支援する。

1. U・J・Iターン相談セミナー 2回(年間)
2. U・J・Iターン相談事業 随時

### 5-3-2 その他の関連事業

#### (1) 農・畜産・林業の振興

##### 基盤整備

労働力・経費軽減のために、補助事業等の活用により、ほ場、農道、林道、作業道、水路等の改修及び機械化等の推進を図る。

##### 営農等指導体制の整備充実

市場の動向を的確に判断し、それに適応した作物の推奨と安定した生産量の確保のための指導体制の整備充実を図る。

新規就労希望者に対する指導体制の整備充実による農業後継者の育成に努める。



消費者のニーズにあった農産物等の生産体制の強化及び販路拡大  
消費者の食の安全に対する関心が高まる中、減農薬栽培や有機栽培による農産物の生産をいっそう推進する。また、低カロリーの農・畜産物の生産や健康に配慮した木材の生産体制の強化と共に販路拡大を図る。

特産品の開発とそのブランド化の推進

加工品の研究・開発に努め、特産品の開発とその販路拡大に努め、ブランド化を進める。

(2) U・J・Iターン希望者等への住宅・農地情報の提供及び営農指導

U・J・Iターン希望者等に対する情報の提供

U・J・Iターン希望者等に対して、町のPRや貸し出しできる住宅や農地等の情報の提供を推進する。

新規農業就労希望者に対する営農指導の充実

設備や生産方法、出荷に関することなどを丁寧に指導できる体制の整備を図る。

(3) グリーンツーリズム推進による観光産業の振興

観光資源及び農林業などの体験などメニューなどの創出を図る。

新たな観光資源の発掘と開発、併せて農林業体験などのメニューの充実と指導者の育成を推進する。

観光・体験目的の来町者に対する受け入れのための体制づくりと人材の育成

観光・体験目的の来町者を受け入れる組織づくりとその人材の育成を推進する。

宿泊や食事・食材の提供の充実

来町者のニーズにあった宿舎や食事・食材の提供

田舎暮らし体験を目的とした来町者の受け入れのため農家民宿開業支援を推進する。

(4) 地域商業者の経営革新・創業支援事業

ポータルサイト制作・運営のための人材育成事業

ポータルサイトを運営、発展させるための研究事業

全体の営業戦略を担う人材の育成と組織作り

## 6. 計画期間

認定を受けた日から平成22年3月末日まで(約3年間)

## 7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

目標達成の評価については、実施主体において毎年度、利用者等へのアンケート調査などを行い、状況を分析し、次年度以降の事業に生かしていく。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし